

**第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
ウェブサイト制作及び保守管理委託業務 公募型プロポーザル実施公告**

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。なお、公募にあたっては、長野県が定める「製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領」（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）の規定を準用します。

令和5年7月18日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会事務局長

1 業務の概要

(1) 業務名

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会ウェブサイト制作及び保守管理委託業務

(2) 業務の目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に関する情報を迅速かつ広域に発信するため、専用ウェブサイトを開設し、写真や動画、画像、SNSを活用した広報活動を展開するとともに開催気運の醸成を図る。

(3) 業務内容

- ① ウェブサイト制作
- ② コンテンツマネジメントシステム（CMS）の構築及び操作マニュアルの作成
- ③ ウェブサイト保守管理

(4) 仕様等

別添「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会ウェブサイト制作及び保守管理委託業務仕様書（案）」（以下「仕様書（案）」という。）のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ① ウェブサイトの設計及びデザイン
- ② アクセシビリティの実現方法
- ③ 導入予定のCMSの概要及び管理者による情報管理方法（各データの確認・登録・更新方法等）
- ④ セキュリティ対策
- ⑤ SEO対策
- ⑥ 制作に係る実施体制・スケジュール
- ⑦ 業務に要する経費及びその内訳（委託業務に係る概算経費見積）
- ⑧ システム構築後の保守管理方法及び経費
- ⑨ 上記の他、効果的でわかりやすい広報とするための独自の提案（例：周知用の動画の

作成、SNS の組み込み等)

(6) 業務の実施場所 長野県内

(7) 履行期間又は履行期限

契約締結の日から令和6年3月31日まで

(8) 費用の上限額

4,341,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (8) プレゼンテーション審査及びその後の打合せ等に常時出席できること。
- (9) 本店又は支店において過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。
- (10) 長野県内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (11) 競争入札参加資格告示に基づく入札参加資格を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書

様式第3号による。

(2) 参加要件具備説明書類総括書

様式第3号の附表による。

(3) 誓約書

様式第3号の附表2による。

(4) 参加申込書記載上の留意事項

- ① 同種又は類似の業務の実績
- ② 当該業務の実施体制
- ③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書等の写しを添付してください。

(4) 問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局
(長野県教育委員会事務局スポーツ課国民スポーツ大会準備室内)
電 話 026-235-7442
F A X 026-235-7451
メール kokusupo@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和5年7月28日(金)

(土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)

【(注)長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

② 提出先

3(4)に同じ。

③ 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに事務局に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(5)①)の3日前までに、書面により第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局長(以下「事務局長」という。)から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により事務局長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式自由）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期限、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所

3(4)に同じ。

(2) 受付期限

令和5年8月21日（月）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。受付時間は午前9時から午後5時まで）

(3) 受付方法

業務等質問書（様式第6号）をFAX又はメールにより提出するものとします。

(4) 回答方法

事務局長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和5年8月25日（金）までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画書の作成様式

様式第8号の附表による。

(3) 企画書記載上の留意事項

- ① 企画書は、別に定める仕様書（案）に示した内容を踏まえた上で、記載してください。なお、企画書は原則としてA4サイズとしてください。
- ② 業務に関する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。

また、経費の合計額は、1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付時間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所

3(4)に同じ。

② 受付時間

5(2)に同じ。

③ 受付方法

5(3)に同じ。

④ 回答方法

企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和5年8月28日（月）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

② 提出先

3(4)に同じ。

③ 提出部数

10部

④ 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに3(4)に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

評価項目		評価内容	配点
業務実施体制		・業務遂行が可能な人員体制が確保されているか。	10
		・業務を効率的かつ確実に遂行するために必要な同種業務の受託実績は十分か。	5
提案内容	デザイン	・洗練されており、県民の興味・関心を引くデザインか	20
		・利用者が必要な情報を見つけやすく、アクセシビリティやユニバーサルデザインを意識したデザインか	15
	独自提案	・その他独自の提案事項が魅力的か	5
	機能性	・管理者による更新等の作業がしやすい仕様か	15
	セキュリティ対策	・改ざん、情報漏洩等仕様書の内容を満たす対策が十分にとられているか	15
	SEO対策	・検索エンジンでの検索結果において、本サイトが上位に表示されるための対策がとられているか	5
費用対効果		・サイト構築費、保守管理費は、提案に見合った適切な金額か	10
合 計			100

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。
なお、評価の結果、最高点となった者の評価点を100点満点に換算して60点以下の場合
は選定しません。
また、最高点となった者が複数となった場合は、企画提案評価会議による協議を行い、
見積業者を選定します。
- ② 選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションに
より評価を行いますので、出席してください。
- ③ プレゼンテーションの実施日時及び場所
日時：令和5年9月1日（金）以降、別途調整し連絡します。
場所：長野県庁等を予定
時間：プレゼンテーション約15分間、質疑応答約5分間
- ④ プレゼンテーションに係る留意事項
パワーポイントを用いてプレゼンテーションする場合は事前にお知らせください。
プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意しますが、パソコン等は当日ご持参く
ださい。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者を選定された者に対し
て、その旨を見積業者選定通知書により事務局長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選
定理由」という。）を見積業者非選定通知書により事務局長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評
価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、3(4)において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8)②の見積業者非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10
日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により事務局長に対し
て非選定理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算し
て10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所
3(4)に同じ。
 - イ 受付時間
上記①の期間中、午前9時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。

- ④ 企画提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）を提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、3(4)において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3(4)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。